

北海道青少年基金顕彰実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、北海道青少年基金運用益事業の一環として、青少年の育成、地域文化の向上及び社会福祉の増進など地域社会の発展に優れた活動を展開している青少年を顕彰し、その業績を讃えるため、必要な事項を定める。

(目的)

第2 青少年が地域や社会に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績があった個人又は団体を顕彰し、もって青少年の健やかな育成に資することを目的とする。

(顕彰の対象)

第3 概ね35歳以下の青少年、又は構成員の半数以上が概ね35歳以下の青少年で構成される青少年団体・グループで、次のいずれかの活動を常時又は定期的に3年以上実践し、顕著な功績があり、他の模範として賞すべきもの。

- (1) 社会福祉活動、国際交流活動、地域文化・スポーツ振興活動などの社会参加活動を行い、地域づくりに貢献する活動
- (2) 貧困や環境問題への取組など、社会の新しい課題に取り組み成果を上げている活動
- (3) 青少年団体・グループの指導・育成など、青少年団体等の活動を促す活動

(顕彰数)

第4 顕彰は、毎年度3件以内とする。

(顕彰候補者の推薦)

第5 候補者の推薦は、(公財)北海道青少年育成協会会長(以下「会長」という。)が、北海道各総合振興局及び振興局長(以下「総合振興局長等」という。)に依頼して行う。

- 2 各総合振興局長等は、所轄の教育局、関係機関及び団体等と協議のうえ、別紙様式により候補者を推薦する。その際、複数の候補者を推薦する場合は、優先順位を付すものとする。
- 3 上記のほか、会長が適当であると認めたものを候補者とすることができる。

(顕彰者の決定)

第6 会長は、第5の2及び3による候補者の中から、北海道青少年基金管理運営委員会の意見を聴いて、顕彰者を決定する。

(顕彰の時期及び方法)

第7 当該年度の北海道青少年育成大会において表彰式を実施し、表彰状及び記念品を贈呈する。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(別 紙)

青少年団体・グループ顕彰（候補団体）推薦書

団体・グループ名（ふりがな）		代表者氏名（ふりがな） (歳)						
構 成 人 員	小学生以下	中学生	高校生	19～22 歳	23～30 歳	31 歳以上	合 計	
	男	人	人	人	人	人	人	
	女	人	人	人	人	人	人	
	計	人	人	人	人	人	人	
事務局所在地 住 所 〒 — TEL () —								
連絡担当者連絡先 所 属 氏 名 TEL FAX メールアドレス								
設 立 年 月 日				活 動 期 間				
年 月				年 月				
受 賞 歴								
※国、道、市町村等から、青少年活動として表彰歴がある場合に記載して下さい。								
【実績(活動)の概要】 ※具体的に記載し、実践録など参考となる資料を添付して下さい。								

【推薦理由】

上記のとおり推薦する。

令和 年 月 日

公益財団法人 北海道青少年育成協会 会長 様

推薦者職氏名

(別 紙)

青少年顕彰（候補者）推薦書

氏 名（ふりがな）		性 別	生 年 月 日	年 齢
		男・女	年 月 日生	歳
住 所 〒		電 話		実践（活動）期間
		— —		年 月
職 業	受賞歴 ※国、道、市町村等から、青少年活動として表彰歴がある場合に記載して下さい。			
勤務先				
連絡担当者連絡先				
所属		氏 名		
TEL		FAX		
メールアドレス				
【実績（活動）の概要】 ※具体的に記載し、実践録など参考となる資料を添付して下さい。				

【推薦理由】

上記のとおり推薦する。

令和 年 月 日

公益財団法人 北海道青少年育成協会 会長 様

推薦者職氏名